

人事発令

(令和 8 年 8 月 1 日付)

令和 8 年 8 月 1 日付け人事発令を以下のとおり発令する。

大阪府知事

【次長級】

政策企画部次長	(東京事務所次長)	橋 口 勝 己
東京事務所次長	(府民文化部人権局人権擁護課長)	川 村 哲 也
府民文化部文化・スポーツ室副理事	(政策企画部次長兼府民文化部文化・スポーツ室副理事)	増 田 健 次

【課長級】

(府民文化部) 人権局人権擁護課長	(府民文化部人権局参事)	尾 崎 輪香子
都市魅力創造局参事	(府民文化部都市魅力創造局参事兼 同文化・スポーツ室参事)	下 園 哲 也